



令和7年度 長崎市立丸尾中学校だより

まるお

第20号

＜令和7年度合言葉＞

「命」・「健康」・「夢」

令和7年9月17日発行
文責：校長 吉田貢一郎

中国総領事館での報告会！

9月12日（金）の午前中、2年生が中国総領事館を訪問して、「身近な中国を探す旅」の研修報告を行いました。

2年生は、準備したプレゼンテーションを用いて、緊張しながらも熱心に研修報告をすることができました。中国総領事様は、生徒たちの発表を笑顔で真剣に聞いておられました。生徒たちの発表の後、中国総領事様から中日友好において、中国と長崎の関係のことを詳しくお話いただきました。そして、記念写真を総領事館のホールで撮りました。（右の写真です。）2年生の成長が感じられる総領事館の訪問となりました。

写真は個人情報保護の観点から
割愛させていただきます。

申し訳ございません。ご了承ください。
m()m

「身近な中国を探す旅」の感想2

8月18日に行いました、「身近な中国を探す旅」の3年生の感想文を紹介します。

（3年生 男子生徒）



今回の研修を終えて、長崎市内でもっと中国にゆかりのある場所を知りたいと思いました。そして知るだけでなく、行ける範囲だったら行きたいと思っています。今までは、ランタンフェスティバルについて、新地中華街の祭りぐらいしか思っていなかったのですが、今回の研修で興味を持てて、来年は絶対行きたいと思いました。ランタンフェスティバルで土神堂が飾り付けされると聞いたので、ぜひ見てみたいです。

今回の研修で一番楽しかったのが、孔子廟で、変面ショーがとても面白かったです。どうやってあんなに速く面をかえているのかが気になって、よく見てもわからなかったのが、本当に変面師の方はすごいんだなと思いました。あんな暑い中で厚い服を着て踊っていて本当にすごいなと思いました。そして孔子廟に入る時は、パスポートが本当ならいるということも初めて知り、おどろきました。

今回で、中国と長崎のかかわりを知ることはできたけど、深くは知ることができていないので、これから調べたり、実際に行ってみたりして、もっと深く中国と長崎について知りたいと思いました。

弁護士による法教育と薬物乱用防止教室！

9月10日（水）弁護士の先生をお招きして、「法教育」を行いました。

弁護士の仕事の紹介と日本国憲法と人権についてのお話でした。話の内容が難しかったですが、生徒たちは真剣に耳を傾け、理解しようとしてがんばっていました。幸福を追求する権利から憲法に規定されていない、「新しい人権」も認められていることも学びました。憲法と法律の違いは、憲法は国が守るもので、法律は国民が守るべきルールであると説明していただきました。これからの公民の学習に役に立つと思います。弁護士の先生と一緒に司法修習生も来られました。弁護士の職業について知る機会になりました。（司法修習・・・司法試験に合格後、1年間の法曹になるためのインターンシップ）

9月16日（火）長崎税関の広報広聴官をお招きして、「薬物乱用防止教室」を行いました。税関についての仕事内容や薬物の恐ろしさ、友人から誘われた時の断り方などを学習しました。薬物は1度でも手を出したら大変なことになると学びました。まとめとして、①薬物に対する正しい知識を持つ。②甘い誘いは、きみをだますウソ！③断る・逃げる相談する勇気を持つ。とお話しされました。生徒たちは真剣に学ぶことができました。感想文は次号で紹介します。

